

ディプロマ・ポリシー(博士前期課程)

文学研究科宗教学仏教学専攻

修士の学位は、博士前期課程(修士課程)に2年以上在学して、所定の授業科目について36単位以上を修得し、かつ学位論文執筆上の指導を受け、学位論文の審査に合格することが必須です。また平成29年度より「臨床宗教師養成講座」を開き、曹洞宗の僧籍があり、所定の単位を修得したものに修了証を与える制度を追加しました。これにより博士前期課程修了者は後期課程へ進学して研究者の道を邁進するものと、高度職業人として社会に貢献するものに学位を授与する体制となります。そのため、本専攻は以下に挙げる能力を持つと判定した学生に修士号を授与しますが、研究者の道を目指すものには①から③の能力、臨床宗教師を目指すものには④から⑥までの能力を特に重視します。

- ① 自身の学問領域に関する高度に専門的な知識。
- ② 原典を読解するに十分な語学力。
- ③ 従来の研究を踏まえて、新しい視点から課題を発見し、解決する力。
- ④ 幅広い教養。
- ⑤ 高い倫理観と豊かな人間性。
- ⑥ 他者との協働性。

文学研究科歴史学専攻

修士の学位は、博士前期課程(修士課程)に2年以上在学して、所定の授業科目について36単位以上を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する研究指導を受けた上、学位論文の審査に合格した者に与えられます。修士の学位論文は、広い視野に立った精深な学識を示し、かつ、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業に必要な能力を示すと判定されるものをもって合格とします。学位論文の審査においては、本大学院の演習担当資格を有する研究科教員を主査とし、副査は2名以上の関連科目の担当教員を加え、論文審査および口頭試問を厳格に実施します。

文学研究科英語圏文化専攻

所定の授業科目について36単位を修得し、各自の専修科目における修士論文を作成するなかで、高度の英語力を身につけ、豊かな国際感覚を涵養し、高度な専門的学識を修得し、そして学問探求に不可欠な資料の収集とそれを読み解き分析する能力を身につけます。提出された修士論文については、主査1名、副査2名による口頭試問の合格をもって修士の学位が授与されます。

文学研究科日本文化専攻

日本文化専攻博士前期課程では、愛知学院大学大学院学則に定められた、修了に必要な36単位を修得し、かつ修士論文の作成に対する研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者に、修士(文学)の学位を授与します。

修士論文は、当該分野の研究史を踏まえたうえで独創的な内容を持つものであることを必要とします。修士論文は、提出後に、主査1名、副査2名による口述試験によって審査を受けます。

学位規則以外に、課程在学中は、院生自らの主体的な研究活動が要請されます。学位授与に際しては、以下の点も考慮されます。

- ① 日本文化について幅広い関心を有し、深い知見を得ようと努力できること。その過程を通し、独自の問題設定を行い、その問題を解く作業を進める力を得ること。
- ② 上記の活動を通じて得られた高度な知見、および自身の能力を、積極的に社会に発信・還元する姿勢を持てること。

心身科学研究科心理学専攻

博士前期課程では、特修科目のなかから1科目を専修科目とし、修士論文は専修科目によって作成してもらいます。計36単位以上を修得することが、学位授与の要件です。修士論文については、各専門分野において、研究テーマ・情報収集・研究方法(倫理的配慮の適切性)、論旨の妥当性などの審査基準を設けています。幅広く深い知識、専門分野における研究能力、高度な専門性を要求される職業を担うことが能力、倫理、責任感を身につけていることが求められます。

心身科学研究科健康科学専攻

博士前期課程では、心身科学総論を必修科目とし、健康科学研究科目のなかから1科目を専修科目とします。修士論文は専修科目によって作成します。計34単位以上を修得することが、学位授与の要件です。研究テーマ・情報収集・研究方法(倫理的配慮も含む)の適切性、論旨の妥当性などの審査基準を設けています。幅広く深い知識、専門分野における研究能力、高度な専門性を要求される職業を担うことができる能力、倫理、責任感を身につけていることが求められます。

商学研究科

愛知学院大学大学院商学研究科の人材育成目的は、本学の建学の精神である「行学一体」「報恩感謝」の精神に則り、ビジネスの実践的な研究を通じて、税理士などの最先端ビジネス・エキスパートの育成およびビジネス・パーソンのリカレント教育に努めることです。

高い倫理性と豊かな人間性を持ち、ビジネスに関する高度な専門知識を身につけ、ビジネス・エキスパート、研究者、教育者として社会に主体的に貢献する人を養成します。

以上を踏まえたうえで、各課程においてつぎの学位授与基準を設けています。

本研究科所定の課程を経て学位論文を提出した者で、広い視野に立って精深な学識を修め、かつ、商学に関する研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の能力を有すると判定された者に修士号を授与します。

経営学研究科

経営分野の研究者または高度専門職業人に求められる以下の能力を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に修士の学位を授与します。

- ① 経営に関する高度で専門的な知識・技能を修得している。
- ② 文献・資料・データの収集力・分析力など、基礎的な研究能力を修得している。
- ③ 企業等の経営の現場において、課題を発見し、情報を収集して、論理的に分析・思考し、解決することができる能力を修得している。

経済学研究科

経済学研究科修士課程では、次の要件を満たしていると判断された場合、修士(経済学)の学位を授与する。

1. 「短期履修コース」では1年、「標準履修コース」では2年、「長期履修コース」では3年在籍し、所定の32単位以上(講義科目24単位以上、研究演習8単位)を取得した上で、修士論文または課題探求報告書の審査に合格すること。
2. 以下の知識および能力を修得していること。
 - (1) 経済学および租税法についての基礎的・専門的な知識
 - (2) 文献・資料・データの収集力、統計的処理能力、教理的解析能力
 - (3) 民間企業または公的機関などの現場において、蓄積された経験または知識を応用・実践する能力

法学研究科

次のような能力、学識、教養を備えた学生に学位を授与します。

- ① 法学・政治学を体系的に理解し、事実を客観的に捉えて論理的に思考する能力。
- ② 法学・政治学における問題を発見し、その解決のために情報を収集する能力。
- ③ (各自の将来的進路に応じて)研究者・大学教員に向けての法学・政治学における専門的な学識・教養、企業や官庁などの各分野で専門職業人として活躍できる法学・政治学的学識・教養、「法律家としての税理士」たりうる法学的学識・教養。
- ④ 根拠を示しながら相手を説得し、また相手の主張を十分に理解・評価し、相互の尊重に基づく討論を行いながら自己の主張を発展させていく能力。
- ⑤ 学位論文(修士)審査基準を満たす論文を作成する能力。

総合政策研究科

博士前期課程では、以下の項目を達成することで、修士(総合政策)の学位を授与します。

《学際性》 学際的な関心を自らの研究分野に取り込み、関連研究分野への学際的知見を広げている

《公開性》 関連研究状況調査を踏まえ、研究進捗状況の公表を行っている

《修士論文の作成》 総合的展望に立った修士論文を作成、完成させている

《課題解決力》 関連分野の特定の項目について具体的な企画・政策を提言できている

また、総合政策学部が掲げる以下の学位授与の方針に基づく能力の展開が十分になされたかも併せて評価します。

- ・多様性への理解
- ・コミュニケーション力の深まり
- ・社会参加